

令和3年度 第4回 PTA役員会 報告

1. 日 時 令和4年2月22日(火) 13:30~14:30

2. 場 所 本校多目的室

3. 議 題

(1) 第3学期PTA行事を振り返って

●保護者交流会（講演会）＜1月27日（木）＞9:30~11:00 13:25~15:00

（保護者交流）PTA役員を中心に、1組と2・3組グループに分かれての情報交換等。

（講演内容） 講師 みき歯科三越通りクリニック院長 三木武寛氏

演題 「障がいのある子どもの歯科について」

※上記の計画で開催予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大により、中止した。講師の三木先生に
来年度の講演をお願いしたところ、快く引き受けてくださった。令和4年度6月に開催予定。

(2) 次年度のPTA行事について（案）

●授業参観並びにPTA総会について

第1案 4月23日（土）午前開催（月曜日課） 振替休業日：4月18日（月）

時 刻	内 容	場 所
1校時	中1組、高1組授業参観	各教室
2校時	新転任職員紹介 PTA総会	体育館
3校時	小学部、中高2・3組授業参観 ※院内は保護者の会	各教室 ※多目的室
4校時以降	通常授業	

第2案 4月25日・26日・27日 学部ごとの開催、PTA総会は書面審議

※予備日：4月28日（開催できなかった学部の曜日の日課に変更）

時 刻	内 容	場 所
1校時	1組授業参観	各教室
2校時	新転任職員紹介 部別の会	多目的室
3校時	2・3組授業参観 ※院内は保護者の会	各教室 ※多目的室
4校時以降	通常授業	

※4月18日（月）に総会資料を配布し、19~21日（火~木）にPTA総会書面審議を行う。

◎役員で検討した結果、**第2案**の4月25日・26日・27日 学部ごとの開催、PTA総会は書面審議に
決まった。

●令和4年度 PTA事業計画（案）

月	PTA事業
4	14日（木）第1回PTA役員会（新・旧役員）【午後】 18日（月）PTA総会資料配布 19～21日（火～木）PTA総会書面審議 25日（月）学部ごとの授業参観・部別の会 26日（火）学部ごとの授業参観・部別の会 27日（水）学部ごとの授業参観・部別の会 28日（木）授業参観予備日
5	7日（土）運動会 9日（月）振替休業日
6	9日（木）香川県高等学校PTA連合会総会（高P連）【午後】 15日（水）香川県特別支援学校PTA連絡協議会（9P連）運営会 香川丸亀養護学校 16日（木）保護者交流会（講演会）
7	13日（水）第2回PTA役員会【午後】 20日（水）PTA新聞「ふしみ」発行、 期末懇談会
9	27日（火）学部ごとの授業参観 28日（水）学部ごとの授業参観 29日（木）学部ごとの授業参観 30日（金）授業参観予備日
10	17日（月）保護者交流会（講演会）
11	1日（火）香川県特別支援学校PTA連絡協議会（9P連）全体会 香川丸亀養護学校 未定（ ）PTA研修視察
12	21日（水）第3回PTA役員会【午後】 23日（金）PTA新聞「ふしみ」発行、 期末懇談会
1	書面での保護者交流（1～2月）
2	21日（火）第4回PTA役員会【午後】
3	未定（ ）卒業式、PTA新聞「ふしみ」発行 17日（金）学年末懇談会

◎保護者交流会（講演会）については、3学期は新型コロナウイルス感染拡大及びインフルエンザの流行が懸念されるので書面での保護者交流を行うことにし、1、2学期に保護者交流会（講演会）を計画することが承認された。

(3) 役員改選について（案）

●令和4年度PTA会長について

<役員改選について今年度の流れ>

（7月末）第2回PTA役員会にて

- ・令和4年度役員改選について、早目に候補を探しておく必要があることを知らせ、心に留めておいてほしいと依頼。

（11月）第3回PTA役員会出席票にて

役員全員に、次年度の会長にふさわしい人を書いてもらう。（自薦・他薦を問わない）

（12月末）第3回PTA役員会にて

- ・PTA会長の候補について自薦はなし。他薦で6名挙がる。
- ・他薦6名については、会長、副会長が交渉する。

⇒ 決まらない場合は、会長、副会長が検討し、交渉する。

（1月中旬）令和4年度PTA会長候補の内諾を得る。

（2月22日）第4回PTA役員会にて役員に周知。

◎来年度も、次年度の役員改選については、今年度同様の流れで行っていくことが承認された。

●令和4年度PTA役員について

卒業学年以外の役員の方に、令和4年度PTA役員選出についてのプリントを配布。次年度の役員の方の名前等を記入して3月4日までに提出していただく。難しい場合は、そのまま提出してもらい、学校の方で担任を通じて次年度の役員の方をお願いする。

PTA学年役員については、入学式の日、あらかじめ卒業までの役員を決めてもらっている。(入学式の日しか、学年全員の保護者が集まる機会がないので。)

今年度、役員をされた方で、引き続き役員をしてくださる方は、用紙に名前を書いて提出していただく。

(4) その他

●制服のリサイクルについて

制服に関しては、原則、入学時に購入してもらう。保護者同士で譲り合うのはいいが、学校が組織的に制服の譲渡に関わることは、いろいろな誤解を招くこともあり避けたい。PTA保護者交流会やはなみずきの会を通して、保護者同士のつながりを深め、そのネットワークで個人と個人で制服のリサイクルをするのが望ましい。

体操服に関しては、体育の授業で忘れた生徒に貸し出すため、学校に少しストックがあればありがたい。(現在学校に全くなく、貸し出せないで忘れたとき制服で体育の授業に参加している状態。生徒によって、体操服を貸し出せたら、授業を休まずに参加できる生徒もいる。) 保管場所のこともあまり多くは必要ないが、寄付してもらえたらありがたいので、今年度の高等部卒業生の保護者に向けて、不要な体操服があれば寄付してほしいという旨のプリントを配布する。

●創立50周年事業の予算について

創立50周年事業は前回の40周年事業よりも規模が大きいこともあり、事業を運営する上で、PTA会計の方から、R4年度に35万円、R5年度に35万円の70万円の協力をお願いしたい。